

塚 原 発 電 所 更 新 計 画
環境影響評価方法書についての
意 見 の 概 要 と 当 社 の 見 解

平成 22 年 9 月

九州電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の 概要とこれに対する当社の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨その他事項を公告し、公告の日から起算して1か月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

○平成22年7月23日（金）

(2) 公告の方法

○平成22年7月23日（金）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

（資料1参照）

- ・朝日新聞（宮崎県版 朝刊 23面）
- ・読売新聞（宮崎県版 朝刊 25面）
- ・毎日新聞（宮崎県版 朝刊 21面）
- ・西日本新聞（宮崎県版 朝刊 30面）
- ・宮崎日日新聞（朝刊 22面）

○上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・次の自治体広報誌の8月号に掲載。（資料2参照）

（i）諸塚村の広報誌（村報もろつか、平成22年8月1日発行）

（ii）美郷町の広報誌（広報みさと、平成22年8月1日発行）

- ・当社ホームページに平成22年7月23日（金）より掲載。（資料3参照）

(3) 縦覧場所

- 自治体庁舎等 3 か所において縦覧を実施した。
 - ・諸塚村役場（宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683）
 - ・しいたけの館 21（宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 3068）
 - ・美郷町西郷区ニューホープセンター（宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代 1870）

(4) 縦覧期間

- 平成 22 年 7 月 23 日（金）から平成 22 年 8 月 23 日（月）までとした。
- 諸塚村役場及び美郷町西郷区ニューホープセンターについては土曜及び日曜を除き、縦覧時間は午前 9 時から午後 5 時までとした。
- しいたけの館 21 については水曜を除き、縦覧時間は午前 10 時から午後 5 時までとした。

(5) 縦覧者数

- | | |
|-------------------|------|
| ○総数 | 76 名 |
| （内訳） | |
| ・諸塚村役場 | 53 名 |
| ・しいたけの館 21 | 15 名 |
| ・美郷町西郷区ニューホープセンター | 8 名 |

2 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

- 平成 22 年 7 月 23 日（金）から平成 22 年 9 月 6 日（月）までの間
（縦覧期間及びその後 2 週間）

(2) 意見書の提出方法

- 縦覧場所に備え付けてある意見書箱への投函、又は当社への郵送による書面の提出（資料 4 参照）

(3) 意見書の提出状況

- 当社に対して意見書の提出により述べられた意見は 1 件あったが、環境の保全の見地からの意見はなかった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要 とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

日刊新聞紙に掲載した公告

○平成 22 年 7 月 23 日（金）掲載

- ・ 朝日新聞 （宮崎県版 朝刊 23 面）
- ・ 読売新聞 （宮崎県版 朝刊 25 面）
- ・ 毎日新聞 （宮崎県版 朝刊 21 面）
- ・ 西日本新聞 （宮崎県版 朝刊 30 面）
- ・ 宮崎日日新聞 （朝刊 22 面）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「塚原発電所更新計画環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成二十二年七月二十三日

九州電力株式会社 代表取締役社長 眞部 利應

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称 九州電力株式会社

代表者 代表取締役社長 眞部 利應

所在地 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目一番八二号

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 塚原発電所更新計画

種類 水力

規模 既設の出力六万三千九十キロワットを六万三千八百九十キロワットに変更

【対象事業が実施されるべき区域】

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代字榎木谷、枝之崎及びラソノ崎

【関係地域の範囲】

宮崎県東臼杵郡諸塚村及び美郷町

【縦覧】

一、縦覧場所

諸塚村役場（宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代二六八三）

しいたけの館21（宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代三〇六八）

美郷町西郷区ニューホープセンター

（宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代一八七〇）

二、縦覧期間 平成二十二年七月二十三日（金）から

平成二十二年八月十三日（月）まで

諸塚村役場及び美郷町西郷区ニューホープセンターについては、

土曜及び日曜は除きます。

また、しいたけの館21については水曜を除きます。

三、縦覧時間 午前九時から午後五時まで

ただし、しいたけの館21は午前十時から午後五時まで

四、意見書の提出

【環境影響評価方法書】について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書を郵送していただくか縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函ください。

五、意見書の記載事項

氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称

環境影響評価方法書についての環境保全の見地からの意見（日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください。）

六、意見書の提出期限 平成二十二年九月六日（月）まで（当日消印有効）

七、意見書の提出先

〒八〇一〇八七二〇 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目一番八二号

九州電力株式会社 環境部 環境アセスメントグループ 宛

お知らせへのお問い合わせ先

九州電力株式会社 環境部

環境アセスメントグループ

TEL 〇九二一七六一三〇三二 代表

「村報もろつか」8月号掲載

「塚原発電所更新計画」環境影響評価方法書の縦覧

九州電力㈱では、塚原発電所更新計画に係る環境影響評価の実施方法などを記載した方法書の縦覧を行っています。

●期間 8月23日（月）まで

●場所 諸塚村役場庁舎、しいたけの館21

※諸塚村役場庁舎は土曜日・日曜日、しいたけの館21は水曜日を除く。

●時間 諸塚村役場庁舎：9時～17時

しいたけの館21：10時～17時

●意見書の提出

縦覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、意見箱への投函、又は住所（法人・団体の場合は、名称・代表者氏名・所在地）、氏名、方法書の名称、環境保全の見地からの意見（理由を含む）を記入の上、郵送にて提出してください。

●提出期限 9月6日（月）※当日消印有効

《意見書の提出・問合せ先》

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号

九州電力㈱ 環境部 環境アセスメントグループ

☎092（761）3031代

お問合わせは平日の9時～17時まで

「広報みさと」8月号掲載

**「塚原発電所更新計画」
環境影響評価方法書の縦覧**

九州電力㈱では、塚原発電所更新計画に係る環境影響評価の実施方法などを記載した方法書の縦覧を行っています。

●期間 8月23日（月）まで 9時～17時

●場所 西郷区ニューホープセンター※土・日を除く。

●意見書の提出

縦覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、意見箱への投函、又は住所（法人・団体の場合は、名称・代表者氏名・所在地）、氏名、方法書の名称、環境保全の見地からの意見（理由を含む）を記入の上、郵送にて提出下さい。

●提出期限 9月6日（月） ※当日消印有効

《意見書の提出・問合せ先》

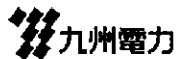
〒810-8720 福岡県中央区渡辺通2丁目1番82号

九州電力㈱ 環境部 環境アセスメントグループ

☎092(761)3031(代)

お問合わせは平日の9時～17時まで

当社ホームページ掲載内容
(平成 22 年 7 月 23 日 (金) より掲載)



ずっと先まで、明るくしたい。 ● 九州電力の思い

サイト内検索

お問い合わせ(お便りBOX)

よくあるご質問

サイトマップ

ENGLISH

ホーム 個人のお客さま 法人のお客さま 株主・投資家の皆さま 原子力・環境・エネルギー 九電みらいの学校 企業情報

ホーム > お知らせ > 塚原発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の届出、送付及び縦覧について

お知らせ

塚原発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の届出、送付及び縦覧について

塚原発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の届出、送付及び縦覧について

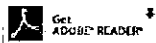
北九州市八幡東区における送電線事故について

川内原子力発電所1号機 定期検査における作業員の人身事故について

燃料費調整制度の見直しについて

当社関係者を装った勧誘や詐欺等にご注意ください

このマークはAcrobat PDF形式のデータを意味します。ご覧いただくには、Adobe Reader(無料)が必要です。



当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、平成22年7月22日に「塚原発電所更新計画環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、宮崎県知事、諸塚村長、美郷町長に送付いたしました。

当社塚原発電所は、昭和13年の運転開始以来70年余りを経過し、水車発電機及び建物等の設備の経年劣化が著しいことから、今回、これらの更新を計画したものです。

届出、送付した方法書につきましては、環境影響評価法に基づき、以下のとおり縦覧いたします。

【対象事業の概要】

名称	塚原発電所更新計画
所在地	宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代字榎木谷、枝ノ崎及びヲソノ崎
発電方式	水力(ダム水路式)
出力	63,890kW(現状 63,090kW)
運転開始時期	平成30年度(予定)

【方法書の縦覧】

場所	期間	時間	備考
諸塚村役場 (宮崎県東臼杵郡諸塚村 大字家代2683)		午前9時～ 午後5時	土曜日、日曜日は除きます。
美郷町西郷区ニューホープセンター (宮崎県東臼杵郡美郷町 西郷区田代1870)	平成22年7月23日(金曜日)～平成22年8月23日(月曜日)		
しいたけの館21 (宮崎県東臼杵郡諸塚村 大字家代3068)		午前10時～ 午後5時	水曜日は除きます。

○ 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地から、ご意見をお持ちのかたは、縦覧場所に備え付けの用紙にご記入のうえ、意見箱に投函するか、郵送によりご意見をお寄せいただけます。

○ 意見書の提出期限

平成22年9月6日(月曜日)まで[郵送の場合は当日消印有効]

○ 意見書の提出先及びお問合せ先

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社 環境部 環境アセスメントグループ
電話番号 092-761-3031(代表)

支店ホームページ ▶ 北九州 ▶ 福岡 ▶ 佐賀 ▶ 長崎 ▶ 大分 ▶ 熊本 ▶ 宮崎 ▶ 鹿児島

▲ このページの先頭へ

▶ 当社の個人情報の取扱いについて ▶ このサイトについて ▶ モニター登録・変更 ▶ リンク集 ▶ モバイル

このページに掲載しているあらゆる素材の無断複写・転載を禁じます。

Copyright (c) 2010 KYUSHU ELECTRIC POWER CO., INC. All Rights Reserved.

(Na)

「塚原発電所更新計画 環境影響評価方法書」に対する意見書

平成 年 月 日

〒 ー
ご住所

ご氏名 （ふりがな）

連絡先

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から次のとおり意見を提出する。

[illegible]

意見の項目の例

事業計画、環境全般、大気質、騒音・振動、水質、動物・植物、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、その他

【備考】

1. 意見書：環境影響評価法施行規則第4条の規定により、氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）は必ずご記入願います。
なお、1枚に記載しきれない場合は、複数枚ご使用ください。
その際は、意見書右上の（No. ）にページをふり、2枚目以降にも氏名及び住所をご記入願います。
2. 宛 先：〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社 環境部 環境アセスメントグループ 宛
3. 提出期限：平成22年9月6日（月）（郵送の場合は、当日消印有効）
4. ご 注 意：この用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。